⑭　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑶により一次審査申請書及び一次審査資料並びに二次審査申請書及び二次審査資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が一次審査申請書及び一次審査資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　さいたま新都心合同庁舎２号館17階　電話048―601―3151㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑮　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⑯　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: WAKABAYASHI Nobuyuki Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract:

①　Construction work of the R3 Higashi Kanto Expressway Tsuiji district improvement.

②　Construction work of the R3 Higashi Kanto Expressway Kiyomizu district improvement.

③　Construction work of the R3 Higashi Kanto Expressway Ryoshuku district improvement No. 2.

⑷　The first examination Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 3:00 P.M. 27 October 2021.

⑸　The second examination Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 3:00 P.M. 6 December 2021.

⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12:00 P.M. (noon) 28 February 2022 (tenders brought with or submitted by mail: 12:00 P.M. (noon) 28 February 2022).

⑺　Contact point for tender documentation: Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年10月13日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長　堀田　　治

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第１号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　令和３年度　名古屋第１地方合同庁舎電気設備改修工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　愛知県名古屋市中区三の丸２丁目２－１

⑷　工事内容　庁舎の受変電設備、自家発電設備等の改修を行う

庁舎　電気設備、改設一式

建物構造：鉄骨鉄筋コンクリート造　地上11階、地下２階、塔屋２階建

延べ面積：24,050㎡

⑸　全体工期　契約締結日の翌日から令和５年５月31日まで（工事の始期は令和４年４月１日とする。）

工事を施工しない日　設計図書のとおり

工事を施工しない時間帯　設計図書のとおり

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

⑹　使用する主要な資機材　受変電設備　約27面、自家発電装置　約１台

⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。なお、上記取り組みの詳細については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：https://www.cbr.mlit.go.jp/「整備局トップ」―「入札・契約情報」―「工事」―「総合評価運用ガイドライン等（工事関係）」に記載されているとおりである。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。

⑽　本工事は、入札書と技術資料（競争参加資格確認資料）及び技術提案書等の同時提出を行う工事である。

⑾　本工事は、40歳以下の技術者を主任技術者又は監理技術者にて配置する場合、工事成績において評価する「若手技術者登用・育成工事」の試行工事である。

⑿　本工事は、受注者の希望により週休２日相当を確保した施工を実施できる試行の対象工事（週休２日促進工事）である。ただし、実施については施工計画書を提出する前に監督職員と協議するものとする。

⒀　本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。詳細は入札説明書による。

⒁　本工事は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化」の対象工事である。

⒂　本工事は、受注者が入札時又は工事中に施工合理化技術（ただし、発注者指定の技術を除く。）に関する技術提案を行い、履行による効果が確認された場合、請負工事成績評定要領に基づき評価する対象工事である。

⒃　本工事は、「情報共有システム」を活用する工事である。適用にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部が定める「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件2019年版営繕工事編」を満たす情報共有システムを使用すること。

⒄　本工事は、熱中症対策を行う試行工事である。費用の計上においては、追加特記仕様書による。

⒅　本工事は、契約後、監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に、受注者希望型としてＢＩＭ活用工事とすることができる（ただし、技術提案にもり込んだ場合は除く。）。

⒆　本工事は、建設キャアリアアップシステム活用推奨モデル営繕工事の施工対象工事である。試行内容の詳細は、追加特記仕様書による。

⒇　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における電気設備工事の令和３・４年度一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく令和３・４年度一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。